

## 国民年金「口座振替による前納」保険料が割引に！

### 前納の申込みはお早目に！

前納の種類		申込期限	割引額 平成29年の例
2年前納	4月分～翌々年3月分	2月末日	15,640円
1年前納	4月分～翌年3月分		4,150円
6か月前納	4月分～9月分	8月末日	1,120円
	10月分～翌年3月分		

国民年金保険料は口座振替でまとめて納めると割引額が多く大変お得です。また、口座振替をご利用いただくことにより納め忘れを防止できます。ぜひご利用ください。

問合せ 町民課  
戸籍年金担当  
☎(内)146

## 退職後の健康保険は選べます！

退職して職場の健康保険をやめた後は、「国民皆保険制度」に基づき、いずれかの公的医療保険に加入しなければなりません。保険料（税）の試算や保険給付の内容、健診や保養施設の助成状況等を比較検討して、自分で加入手続きが必要です。詳しくは、それぞれの健康保険の担当窓口にお問合せください。

	今までの健康保険の任意継続 (最長2年)	家族(会社員等)の 健康保険の被扶養者	小川町国民健康保険
加入条件	被保険者だった期間が2か月(共済組合の人は1年)以上あること	家族の健康保険の被扶養者条件を満たしていること	任意継続も被扶養者も選択しない場合
保険料(税)	標準報酬月額等に基づく(加入中は原則変更なし)	本人負担なし(家族も負担増なし)	前年度所得や世帯人数等に基づく(年度ごとに計算) 軽減制度あり※1
手続期間	退職日の翌日から20日以内	速やかに	退職日の翌日から原則14日以内※2
手続先	職場の健康保険担当	家族の健康保険担当	役場の国民健康保険担当※3

※1 非自発的失業による雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」は軽減されます。

※2 後日、加入日(退職日の翌日)の属する月に遡って保険料を納めていただきます。

※3 手続に必要なもの

- 健康保険資格喪失証明書(連絡票)(被扶養者も記載されているもの)
- 印鑑(認印で可)
- 委任状(別世帯の家族等に手続きを依頼する場合)
- 窓口で手続する方の本人確認書類(運転免許証など顔写真付きで公的機関発行のもの)
- 加入する本人と世帯主の個人番号確認書類(通知カード等)

問合せ 町民課 国民健康保険担当 ☎(内)147~149

## 飲料水等自動販売機設置事業者を公募します

町では、パトリアおがわ等に飲料水等自動販売機を設置する事業者を募集します。詳細は町HPでご確認ください。 問合せ 政策推進課 管財契約担当 ☎(内)222

## 医療費の節約にご協力ください！



社会の高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病など慢性疾患の増加をはじめとする様々な理由で医療費は増加しています。医療費が増えると、保険料の引上げにつながり、皆さんの負担も増えてしまいます。少しの意識と工夫で、医療費を節約しましょう！

問合せ 町民課 国民健康保険担当 ☎(内)147~149

### 上手なお医者さんのかかり方

**救急車は適正利用を** 救急車は重症患者の救急搬送用です。タクシー代わりの利用はやめましょう。一方、脳卒中が疑われる時など緊急の場合は、迷わず利用しましょう。

**かかりつけ医・かかりつけ歯科医を** 家族の病歴や普段の健康状態を把握してくれる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」がいると安心です。大病院を紹介状なしで受診すると、特別料金が加算されることがあります。

**はしご受診は控えて** 同じ病気で複数の医療機関にかかると、その都度「初診料」がかかり、さらに重複検査により、かえって体への負担を増やすこととなります。

**年に1度は健康診断を** 早期発見・早期治療により重症化を予防できれば、結果的に医療費も抑えられます。自覚症状がなくても、年に一度は体の健康チェックをしましょう。特定健診(40歳以上)や30歳代健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、人間ドック助成をご利用ください。

**かかりつけ薬局を** 調剤を1つの薬局に任せれば、複数の薬の「飲み合わせ」や自分の体質に合わない薬など、服薬歴を把握したうえでの適切なアドバイスが受けられます。

**お薬手帳持参を** 調剤された医薬品名等を1冊の手帳にまとめることで、医師や薬剤師が患者の服用歴を簡単に確認でき、副作用の防止や重複投与の回避につながります。飲み残した前回の薬が余っている時は、医師・薬剤師に伝えましょう。

**ジェネリック医薬品を** 品質・有効性・安全性が確保されているジェネリック医薬品(後発医薬品)は、一般的に低価格です。国保から配付した「ジェネリック医薬品希望シール」を活用しましょう。また、一部の方にはジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせしています。

**夜間・休日診療はよく考えて** 平日の午前8時前と午後6時以降、土曜日の午前8時前と正午以降は割増料金(薬局は平日の午後7時以降、土曜日の午後1時以降)になります。急な病気やケガで困ったら、下記にお問合せください。

◆大人の救急電話相談(看護師対応) ☎#7000または048-824-4199(月~土:午後6時30分~10時30分)(日・祝・GW・年末年始:午前9時~午後10時30分)

※医療機関案内サービスは24時間対応

◆休日当番医は広報おがわまたは町HPでご確認ください。

### 子供が急病の時、まずは電話相談を

◆小児救急電話相談(看護師対応) ☎#8000または048-833-7911(月~土:午後7時~翌朝午前7時)(日・祝・年末年始:午前7時~翌朝午前7時)

◆比企地区子ども夜間救急センター(東松山医師会病院内) ☎22-2822  
15歳以下対象 午後7時30分~10時 ※土・日・祝・年末年始を除く

## 旧上野台中学校の備品を売却します

廃校になった旧上野台中学校で使用していた備品の一部を売却します。売却日時や方法等の詳細は、町HPでご確認ください。 問合せ 政策推進課 管財契約担当 ☎(内)223